

美郷町都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定支援業務委託 特記仕様書（案）

1 適用

本特記仕様書は、「美郷町都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定支援業務」（以下、「本業務」という。）に関して適用する。

2 目的

本町は、平成 16 年に旧千畑町・旧六郷町・旧仙南村が合併し新たに美郷町としてスタートして以来、町民、行政が一体となって、まちづくりに取り組んできた。

一方で、超高齢社会の到来、高まる災害リスクなど、町を取り巻く状況は変化している。そのため、美郷町都市計画マスタープラン・立地適正化計画を策定し、将来にわたって持続可能なまちづくりの推進を目指す必要がある。

本業務では既存資料、基礎調査結果及び町作成ドラフトを踏まえ、計画内容の整理、論点整理、誘導区域及び防災指針等に関する検討整理を行うとともに、県及び国との協議等を見据えた概略版の作成を支援することを目的とする。

なお、本業務は、次年度に予定する住民意見把握、計画内容の検証及び最終化を見据えた段階的整理として実施するものである。

3 業務概要

（1）履行期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 12 日まで

（2）計画対象区域

美郷町（都市計画区域のある六郷地区を中心とした町全域を対象）

（3）計画目標年次

概ね 20 年後（2048 年）

4 業務内容

（1）既存資料及び町作成ドラフトの整理

町が保有する既存資料、基礎調査結果及び町作成ドラフトについて内容確認を行い、関連計画との整合確認、論点整理及び計画構成整理を行う。

（2）都市構造及び現況課題の整理

人口動向、土地利用、公共交通、防災、都市機能集積等の状況を踏まえ、本町の都市構造及び現況課題の整理を行う。

（3）誘導区域等の検討整理

居住誘導区域、都市機能誘導区域等について、既存ドラフトを踏まえつつ、設定根拠、判断ロジック及び整理方針の検討整理を行う。

(4) 防災指針に関する検討整理

災害リスク情報等を踏まえ、防災指針に関する検討整理を行うとともに、誘導区域との整合性について整理する。

(5) 概略図、図表及び説明資料の作成

概略図、整理図、説明資料、想定 Q&A、その他県及び国との協議等を見据えた資料作成を行う。

(6) 関係機関協議支援

県その他関係機関との協議に必要となる資料作成、論点整理及び協議支援を行う。

(7) 庁内調整支援

庁内会議等に必要となる資料作成、説明支援及び会議録整理を行う。

(8) 住民意見把握を見据えた整理

次年度に想定されるアンケート、オープンハウス、パブリックコメント等による住民意見把握を見据え、説明方法、論点整理及び意見反映の考え方について整理を行う。

(9) 打合せ協議

打合せ協議は、初回、中間、成果品納入時のほか、必要に応じて実施するものとする。

5 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとする。

成果品	部数
業務報告書（A4 版ファイル綴り）	2 部
都市計画マスタープラン・立地適正化計画（概略版）	2 部
概略図、説明資料及び協議資料	一式
その他必要な資料	一式
電子データ（CD-R または DVD-R）	一式

6 成果品の提出

成果品は、紙媒体及び電子媒体により提出するものとし、提出方法等の詳細については、監

督職員の指示によるものとする。

7 その他

- (1) 受注者は、本業務の実施にあたり、関係法令、指針等を遵守すること。
- (2) 受注者は、業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- (3) 本仕様書（案）に定めのない事項については、発注者と受注者が協議のうえ定めるものとする。
- (4) 業務の実施にあたり必要な資料については、発注者と協議のうえ貸与するものとする。
- (5) 「集約都市形成支援事業」に即した内容であること。